

更新手続きをする際に必要なもの

- ① 利用者登録カード
- ② 利用登録者の本人確認ができるもの（マイナンバーカード、免許証、健康保険証等）
- ③ 埼玉県東南部地域公共施設予約案内システム利用者登録更新申請書
- ④ 「まんまるよやく」限定施設解除申請書（利用者限定施設については申請が必要です）

※ 留意事項

- ・個人登録者は、利用者登録した本人のみ行うことができます。
- ・団体登録者は、団体の代表者または担当者が手続きを行ってください。
- ・「③更新申請書」および「④限定施設解除申請書」については、各該当施設窓口に準備されておりますが、ホームページからもダウンロードすることができます。